

## 議事要旨

会議名	平成 28 年度第 3 回芦屋中央病院評価委員会	会場	芦屋町役場 4 階 44 会議室			
日 時	平成 28 年 8 月 4 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 30 分					
件名・議題	1. 開会 2. 議題 (1) 第 2 回評価委員会議事要旨について (2) 法人の自己評価の一部追記について (3) 平成 27 事業年度に係る業務実績に関する評価 (全体評価) (案) について (4) 地方独立行政法人に対する業務運営の改善その他の勧告について 3. その他 4. 閉会					
委員等の出欠	委員長	山口 徹也	出	オブザーバー (企画政策課)	柴田 敬三	出
	副委員長	松田 晋哉	欠	オブザーバー (病院)	櫻井 俊弘	出
	委員	江川 万千代	出	オブザーバー (病院)	井下 俊一	欠
	委員	貞安 孝夫	出	オブザーバー (病院)	森田 幸次	出
	委員	中山 顯兒	出	オブザーバー (病院)	竹井 安子	出
	委員	松上 宏幸	欠	オブザーバー (病院)	中野 悟子	出
	事務局	岡本 正美	出	オブザーバー (病院)	市村 修	出
	事務局	小田 由佳	出			
	事務局	甲斐 智志	出			
合意・決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回芦屋中央病院評価委員会の審議内容について、事務局より提示された議事要旨の確認を行い、公開について決議した。</li> <li>・ 平成 27 事業年度業務実績報告書における法人の自己評価について、一部追記した内容を確認した。</li> <li>・ 平成 27 事業年度業務実績の全体評価について、委員によって審議し、評価結果について決議した。</li> <li>・ 平成 27 事業年度業務実績評価の結果、法人に対する業務運営の改善その他の勧告はないことを決議した。</li> </ul>					

## ○議題（１）第２回評価委員会議事要旨について

- ・委員によって確認し、町のホームページでの公開について決議。

### <質疑等>

（委員長）

第２回評価委員会の議事の内容について、確認する。

まず、第１回委員会の審議内容について、事務局から提示された議事要旨の確認を行い、公開について決議した。

次に、平成２７年度財務諸表の承認に関する意見書の案について、委員によって確認し、異存なしで決議した。

続いて、業務実績報告書の小項目の委員評価について、委員によって審議し、小項目の評価結果による大項目の評価結果について確認した。内容は、法人の自己評価と、委員の評価を並べ、協議を進めたものである。特に、法人の自己評価と、委員の評価に差があるものについては、事務局、病院から説明やコメントをもらい、その差を埋めるものがあるかどうかを確認した。その後協議し、最終的にどうするかが議事録にまとめられている。

（以下、各項目の読み合わせ）

また、業務実績報告書の、法人の自己評価の文章が一部不足していたので追記する、となっている。

以上、第２回の議事要旨について内容を確認した。ご意見、ご質問、修正等はないか。

（委員）

よろしいか。１２ページの病院からの説明で、「（ワーキンググループである）彼らは、『権限が無いから話しても辛い』と言うが、少しずつ形になってきており、自覚が芽生えていると感じている。」とあるが、「権限が無いから話しても辛い」とはどのような意味なのか。

（病院）

ワーキンググループは院長直轄であるが、話し合いをしても病院の経営に直接反映されるわけではない。メンバーは、次の運営を担っていく年代ではあるが、役職付きではないため、「自分達が話し合っても実現性がないのではないか」という弱気な発言があり、それは違うと伝えたということである。

（委員）

現場の声ということでよいか。

（病院）

はい。ちょうどワーキンググループのメンバーがいるので、話してもらってもよいか。

（委員長）

どうぞ。

（病院）

ワーキンググループで委員長を務めている。病院が独法化し、色々な職員から色々な意見が出ているが、それを全体で議論をする場がな

かったので、ワーキンググループが代表して色々な議論をしているところである。ワーキンググループは院長直轄であるが、権限は無いため、話し合いをしても病院の経営にどう反映していくのか見えないところがある。そこで、メンバーから弱気な発言が出たが、議論が将来の病院に繋がると気持ちを切り替えた。議事録を詳細にまとめ、全ての部門で共有し、地道に活動しつつ今後に展開するというところでまとまったところである。

(委員) 非常に良いことだと思う。今は権限が無くても、この取り組みで現場の声は院長に届く。今後も色々意見されると良いと思う。

(委員長) ワーキンググループの検討事項は、法人の自己評価の中で、週一回の法人幹部の運営会議で意見が反映されるとなっているが、いかがか。

(病院) 今のところ、そこまで具体的ではない。メンバーには必要であれば意見を挙げるように言っている。今は中期目標・中期計画・年度計画について職員に周知することを重点にしている。問題点があった場合は、運営会議で十分に検討すると伝えている。

(委員長) 実務現場の方も法人運営の一翼を担っているということを自覚してもらうために、非常に重要なことだと思う。今後もワーキンググループは推進していただきたい。

他に議事録の修正・質問はないか。特段異存がなければ、議事要旨について決議したいが、よろしいか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 異存がないようなので、資料1の議事要旨については、この議事録内容で確定し、公開の承認をいただいたとする。

## ○議題(2) 法人の自己評価の一部追記について

- ・前回の評価委員会において、平成27事業年度業務実績報告書における法人の自己評価を一部追記することになり、追記した内容を確認した。

### <質疑等>

(委員長) 資料2について、第2回の議事録にもあるように、評価ができないという委員の意見に基づき、一部自己評価を追記、修正している。事務局から説明をいただきたい。

(病院) 「第1：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1：医療サービス (5) 災害時等における医療協力」は、災害がなかったこと、備蓄状況、新病院での対応に留まっていたが、ご意見をいただき、「災害時等に備え、自衛消防訓練や停電時の対応訓練、福岡県広域災害・救急医療情報システムや透析患者の災害時の受入に関するネット訓練を行った。」の文言を追記した。

(委員長) 災害がないから評価できないのではなく、災害への備えも記載したということか。続けてどうぞ。

(病院) 「第1：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3：患者サービスの向上 (3) 相談窓口の充実」は、

「相談窓口利用者からは、専門的な対応や親身な対応等に好評であった。また、他の医療機関、施設等からも連携室・訪問看護・居宅介護支援事業所がワンフロアにあり、在宅支援がスムーズであると評価を受けた。」の文言を追加した。

(委員長) 口頭で褒めてもらったということか。

(病院) そういう声があったと現場から聞いている。

(委員長) 2点の追記について、意見があるか。

(委員) 窓口が見えるような気がして、分かりやすい。

(委員長) 資料2について、委員としては理解したということによいか。この意見書をもって、町長に委員会としての意見を申し述べたいと思うが、異存はないか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 異存なしということで決議する。

- 議題（３）平成 27 事業年度に係る業務実績に関する評価(全体評価)(案)について  
・委員によって審議し、評価結果について決議した。

<質疑等>

(委員長) 資料 3、資料 4 を使って全体評価の確認を進める。  
資料 3 は、町長に提出する平成 27 年度の委員の評価結果の報告である。資料 3 の記載内容について、異議、変更がないか確認する。

## 1. 全体評価

### (1) 評価結果

(委員長) 「第 1：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第 2：業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「第 3：財政内容の改善に関する事項」について A 評価。

以上のことから、平成 27 事業年度における全体評価は、「中期目標・中期計画の実現に向けて計画通り進んでいる」と評価することになる。

(1) について、これでよろしいか。

(各委員) 異議なし。

### (2) 全体評価に当たって考慮した事項

(委員長) 「第 1：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」について。

平成 27 年度は、整形外科医師 1 名、内科医師 1 名の常勤医師を採用することができている。併せて、看護師を始めとして医療従事者 8 人を増員し、診療機能の向上に努めた結果、患者数も増加している。また、在宅支援部門(地域医療連携室、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所)を独立させ、職員を増員するなどの強化を図っている。これにより、相談件数、病院の紹介患者数、在宅支援部門の利用者が増加している。町と連携・協力している特定健診やがん検診は引き続き実施し、胃カメラ検診は大幅に回数を増やし、要望に応じている。

自己評価と大きく内容は変わらない。(2) 全体を考慮した事項について意見はあるか。「第 1：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」について、特段異存がなければ次に進む。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 「第2：業務運営の改善及び効率化に関する事項」について。  
病院長・副院長・医務局長・事務局長・看護部長・医療技術統括長・薬剤部長には、週1回、運営会議を定例で開催し、毎月の収支や月報の報告、病院運営における重要事項についての対策や取り組みを検討し、迅速に対応している。

また、各部門の管理者及び医師による管理者全体会議及び各部門の代表者が集まる実務者会議は月1回開催され、若手職員からなるワーキンググループも組織されており、各組織において病院の報告・決定事項について意志統一を図ると共に、懸案事項については検討され、各層から病院に対する意見が、最高機関である運営会議に集約される体制となっている。職員の人材育成を目的とした人事考課制度の導入に向け、更なる検討を進めている。

また、人事評価を円滑に行うため、評価者・管理監督者研修を開催し、知識の深化と評価の標準化に努めている。地方独立行政法人のメリットである、柔軟な人事管理・配置により、在宅支援室は多職種(看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等)により、相互的かつ専門的に業務を行える配置としている。医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用したことで、8人を増員している。事務職員については収益強化を目指し、医事業務経験者に限定し、即戦力となる3人を採用している。「第2：業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、これでよろしいか。

(委員) 病院という組織が、院長をリーダーとしてとても機能しているように感じるのだが、それを文章にもっと加えたらどうか。

(委員長) 組織は基本的には整備と運用である。確かに、整備については記載されているが、運用という言葉に集約されていたり、迅速に対応しているなど、割とさらっと書いている印象はある。

(委員) もう少し積極的に書いても良いのではないか。

(委員) 「最高機関である運営会議に集約される効率的な体制となっている」というように「効率的な」という言葉を入れると良いのではないか。

(委員長) 「第2：業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、効率化が大きな目標になっている。年度計画の全ての項目にもそのよう

に書いている。そういう点では、実際に一年を通して組織が効率化を果たしたのか書かれていない。「効率的な」という言葉を使って表現していたら、委員会もより良い意見が言えたのではないか。組織が効率化に寄与したという内容で、少し検討したいと思うが、よろしいか。ここは私に一存してもらいたいがよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 異存ないようなので、進める。

「第3：財政内容の改善に関する事項」について。

法人化後も、平成12年度より継続している黒字経営を維持することを目指し、病院経営を行っている。

収入については、保険診療は診療報酬改定の年ではなかったが、取得できる加算の検討を行い、新たな収入を確保している。介護報酬についても、在宅支援の強化を図り、利用者が増加し、増収となっている。また、診療報酬外の収入である健診や文書料等については、他院の調査等を行い料金の見直しを検討することになっている。

支出については、材料費は単価の見積り競争及び価格交渉を行うとともに、安価な後発医薬品（ジェネリック薬）の使用を拡大することで節減に努め、一部の医療機器についてはランニングコストを含めた総合的な価格での購入を行い、将来的な費用の削減を図っている。

今、病院が行っていることを客観的に事実として記載したものである。具体性に欠けるので理解が難しいと思うが、抽象的にならざるを得ない内容なので、これでよろしいかと思う。これでよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 異存ないようなので、次に進む。

## 2. 大項目評価

### 第1：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(委員長) (1) 評価結果はA評価となっている。

(2) 判断理由は、小項目評価の集計結果で、「V」の評価が1項目、「IV」の評価が11項目、「III」の評価が7項目あり、大項目評価の判断基準の「すべての項目がIII～V」に該当するため、大項目評

価としては、S～Dのうち「A」評価が妥当であると判断した。

大項目評価の具体的な評価結果、考慮した事項について、読み合わせをする。

①「V」（計画を大幅に上回るレベル）の評価が次の1項目であった。「ア：第1-3-（3）相談窓口の充実」は、具体的に体制を強化し、相談件数の実績を増やしたので、「V」の評価で異論なしという内容である。記載内容で、意見・修正はあるか。

（各委員） 異議なし。

（委員長） ②小項目評価では、「IV」（計画どおりまたはそれ以上に達成している）の評価が次の9項目（重点項目を反映した項目数は11項目）について確認する。

（以降、資料読み合わせ）

次に、③小項目評価では、「III」（計画より下回ったが、支障や問題とならないレベル）の評価が次の6項目（重点項目を反映した項目数は7項目）について確認する。

（以降、資料読み合わせ）

以上を受けて、評価委員会としての意見を3点掲げている。①「第1-1-（5）災害時等における医療協力」の項目では、災害を受けた病院がとった措置や困った課題を院内で共有・シミュレーションしておく等、自らの判断で活動を行うための準備があれば、なお良いのではないか。この意見については、これでよろしいか。

（各委員） 異議なし。

（委員長） ②「第1-3-（2）快適性の向上」の項目では、アンケートの実施は、専門家に依頼してはどうか。相対評価（過年度評価、他の病院との比較評価）の準備、移転前後の快適性の向上具合を定量化する準備をしておく、より法人の運営に役立つ。

③「第1-3-（4）職員の接遇向上」の項目では、接遇の目標が欲しい。計画の段階で、具体的に何をすべきか、何をゴールにしているのかを明確化しなければ、客観的評価が難しい。以上について、何か意見はあるか。

（各委員） 異議なし。



(委員長) 異存ないようなので、次に進める。

## 第2：業務運営の改善及び効率化に関する事項

(委員長) (1) 評価結果はA評価（中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる）。

(2) 判断理由の【大項目評価に当たり考慮した事項】を確認する。

①小項目評価では、「Ⅳ」（計画どおりまたはそれ以上に達成している）の評価が次の2項目であった。

(以降、資料読み合わせ)

②小項目評価では、「Ⅲ」（計画より下回ったが、支障や問題とならないレベル）の評価が次の3項目であった。

(以降、資料読み合わせ)

「ア：第2－1法人運営管理体制の確立」でも、先程意見のあった効率化という言葉を入れてはどうか。

(委員) 良いと思う。

(委員長) 組織として効率化に取り組んでいるということである。言い足りないこと、言い換えた方が良いという意見があれば、ここで確認したい。何かあるか。

(委員長) 法人側としては、活用できる指摘だろうか。参考までに伺いたい。

(病院) 愛情あふれる意見、参考になる。

(委員長) では、最後の大項目評価に移る。

## 第3：財政内容の改善に関する事項

(委員長) (1) 評価結果はA評価（中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる）となっている。(2) 判断理由として、小項目評価の集計結果では、「Ⅳ」の評価が1項目、「Ⅲ」の評価が2項目あり、大項目評価の判断基準の「すべての項目がⅢ～Ⅴ」に該当するため、大項目評価としては「A」評価が妥当であると判断した。【大項目評価

に当たり考慮した事項】は、①小項目評価では「Ⅳ」（計画どおりまたはそれ以上に達成している）の評価が次の1項目であった。

（以降、資料読み合わせ）

委員会としては、医業収支率も経常収支率も100%を超えており、立派な健全経営と判断する、と評価している。事実であり、妥当である。②小項目評価では、「Ⅲ」（計画より下回ったが、支障や問題とならないレベル）の評価が次の2項目であった。

（以降、資料読み合わせ）

「ア：第3-1-（2）収入の確保」の項目は、事実が記載されており、法人の自己評価と整合がとれている。よろしいか。

（各委員） 異議なし。

（委員長） 続いて、「イ：第3-1-（3）支出の節減」の項目では、医薬品などの価格の交渉等の記載がされている。経費節減に努めているということで、委員会もまとめている。ここまでが考慮した事項である。

（3）評価に当たっての意見、指摘等は、「第3-1-（2）収入の確保」の項目で、病院の法人としての存在意義、町や地域の役に立っているか、一つの人気のバロメーターは収入だと考える。年度計画の実行が収入の確保に繋がるので、評点が上がっていくことを期待する。

（委員長） 議題（3）平成27事業年度に係る業務実績に関する評価（全体評価）（案）について、資料3と4を読み合わせした。資料3と4の取り扱いについて、評価委員会が決議した後どのような流れになるか、確認してもよろしいか。

（事務局） 評価委員会から、その後に協議する勧告の関係も含めて、芦屋中央病院へ評価結果を通知する。同時に、町長にも評価結果の通知及び事業改善の勧告関係、財務諸表等に関する意見について開示するという流れになっている。

（委員長） 評価委員会による評価結果は、病院ではなく町長に伝えるものではなかったか。

（事務局） 町長への報告と、病院への評価結果の通知ということである。

(委員長) そういった形となるので、その旨ご了承いただきたい。以上をもって3つ目の議題である全体評価結果を可決したい。異存はないか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 異存ないということで決議する。

#### ○議題（４）地方独立行政法人に対する業務運営の改善その他の勧告について

・平成27事業年度業務実績評価の結果、法人に対する業務運営の改善その他の勧告はないことを決議。

##### <質疑等>

(委員長) 評価委員会の権限に沿って、議題について確認していく。委員会の前に、他の法人での実例を調べてきたところ、実際に改善や勧告をしたという事案を見つけられなかった。事務局の方では、そういう実例はご存知ないだろうか。

(事務局) 確認した限りではなかった。配布している資料の中で、地方独立行政法第二十八条第三項に下線を引いているところが、勧告に関係している箇所である。今回は、ほとんどがⅢ～Ⅴに入っている。勧告にあたるのは、非常に悪い状況の時だろうと思う。

(委員長) 勧告することは特にないと思うが、よろしいか。

(委員) 地方独立行政法人の病院というのは全国にあるが、行かれたことはあるか。

(病院) 地方独立行政法人の病院の全国協議会があり、去年は参加した。全部で70名から80名が来ていた。今年度は神戸で開催される。

(委員) その中で、芦屋中央病院は勝ち組の独法なのか、負け組の独法なのか。というのは、負け組の独法は勧告しても改善されていないのではないか。そういう病院が無理矢理に独法化し、ふさわしくないという

評価が出ていた。どのように改善していくのかという話が、協議会で出てくるのではないか。そのような話はなかったのか。

(病院) 今のところは独法に関わる講演のみで、そのような話はなかった。ご存知のように、地方公営企業年鑑で自治体病院の業務実態が赤字病院、黒字病院に分けて記載されている。ただし独法化病院の歴史は浅いので、そういう話はこれからだろう。これは非常に重要なポイントだと思うが、まだそのところまでいっていない。

(委員長) 自治体病院自体も減少傾向にあるので、総じて楽ではない環境にある。併せて平成26年度末に、新公立病院改革ガイドラインの策定がなされた。新しい経営指標や経営の効率化に向けての取り組みを実際にやっているか、全国的にも見ている。評価委員会としては、そういった所まで気を付けていきたい。勧告に至らないにしても、何か役立つような意見、指摘が今後もできたらいいなと思っている。引き続き、連携していきたいと思う。

では議題(4)については、今回は無いということで結論付けたいと思うが、よろしいか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 異存無いということで決議する。

○その他  
なし

( 閉 会 )